

愛知県弁護士協同組合

定期メール配送便についてのお知らせ

この度、裁判所に設置されておりました弁護士控室の会員BOX廃止に伴い、愛知県弁護士協同組合（以下、協同組合）では、愛知県弁護士会と協議、検討の上、標記メール配送便における組合員様向けサービスを平成31年1月下旬発送分より開始することになりましたのでお知らせいたします。定期メール配送便とは、毎月一回指定日に愛知県弁護士会所属の会員の皆様宛に送付物を送るサービスです。信書（書類に宛名が入っている書類等）以外の挨拶状やチラシが対象送付物となります。詳しくは下記に記載いたしましたので、ご確認いただきましてご利用ください。

記

1. サービス内容

組合員皆様の申請により定期メール配送便に事務所ニュース、挨拶状等を同封するサービスです。組合に未加入の方は、組合への加入手続きと同時にご利用いただけます。

2. 申請方法

- (1) 裏面記載（協同組合ホームページにも掲載しています）の申請書に必要事項ご記入いただき、送付物（同封書類は3部ご用意ください）を協同組合へご提出ください。
- (2) 郵便でも申請の受付をいたします。

3. 料金 3万円 + 消費税

4. 送付時期

- (1) 毎月指定日(ホームページに掲載)までにお預かりしたものを当月（月末頃）発送します。受付期限日以降は原則お受けできません。
- (2) 必要な部数（会員数+20部を目安）については申請者様にご用意いただけます。
※指定期限までに、協同組合からお知らせいたします①組合員向け部数と②その他会員向け部数ごとにわけて納品いたします。

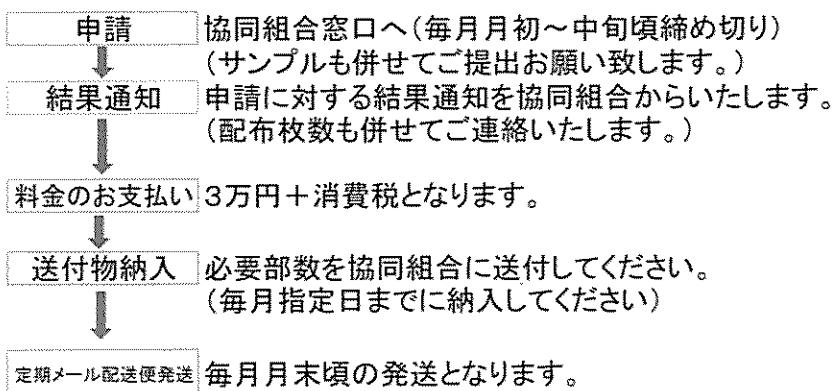
5. 注意事項

- (1) 同封できるものは、A4サイズの封筒（角2）に入るものです。送付物は1部あたり（使用封筒等を含め）80グラム以下かつ厚みが2ミリ以内とします。
- (2) 送付する書類は必ずホッチキスや封筒（A4封筒）等でまとめてください。
- (3) 申請方式ですので、内容物によっては翌月送付又はお断りさせていただく場合があります。

6. 詳細は協同組合ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

【申込フロー】

以上



本件に関するお問い合わせ先
愛知県弁護士協同組合事務局
電話 052-231-1760
FAX 052-203-9527